



イメージキャラクター
ふくにゃん

ふれあいネットワーク 曾於市社会福祉協議会情報紙

第95号

令和7年5月15日



手と手

やさしさ
100パーセント



今号の表紙絵「好きなこと」

特定非営利活動法人みどりの庭より提供いただいた作品

施設を利用されていた子どもさんが、4月から社会人になり、施設の卒業を機にプレゼントを持ってきてくれました。粘土あそびが大好きで、毎日粘土で自分の好きなキャラクターやおばけ等、色々なものを作っていました。お家には、今まで作ったものをきれいに保存しコレクションしているそうです。これからも大好きな粘土あそびで、自分の好きなこと、ものを表現し、日々の生活を楽しんでいって欲しいです。

理念 人と人とのつながりを大切に地域と共に歩む

発行／社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会 曾於市財部町南俣 504 番地 1 (財部保健福祉センター内)

TEL : 0986-72-0460 ・ 0480 FAX : 0986-72-0425

校区社会福祉協議会福祉の拠点づくり事業

「いたつみろかい ひまわり館」が開所／

校区社会福祉協議会福祉の拠点づくりは、市社会福祉協議会の社会福祉充実計画に位置づけられた校区社会福祉協議会と協働の取り組みです。

福祉の拠点とは

地域住民の居場所として、住民同士の交流を通じた顔の見える関係づくりや身近な相談窓口を基本的な機能として、助け合いのしくみづくりや住民が役割を発揮できる活動など住民が抱える地域生活課題の解決に向けた活動に取り組む拠点となる場所です。2月12日に財部校区北俣社会福祉協議会が福祉の拠点を開所し、3月から活動をスタートしました。今回、徳丸宏幸会長、内村隆昭副会長、西山れい子副会長の3名に福祉の拠点活動についてお話をお伺いしました。



拠点を立ち上げようとしたきっかけや思いは？

西山 校区社会福祉協議会でいろいろな所に研修に行く中で、高齢者が立ち寄りてお話をする場所があることはいいことだなと感じるようになりました。私自身サロン活動もしていますが、開催を重ねることで、みんなが待ち遠しく思うようになっていてことを考えると、本当に地域で顔を合わせてお話をすることは大切だと思います。

内村 私は、末吉町柳迫地域の福祉の拠点「皆来館」の活動を知ったことです。これからの地域を考えた時に、先を進んでいて、これからはこういう活動が必要だと思っていました。

徳丸 地域で体操教室などの場所ができないかという声をたくさん聞いていました。地域には集まりたくても集まらない現実があります。そんな時に拠点づくりの話を聞きました。拠点をすることで、地域の人の通いの場になれば、また、来れない地域には出向いていく拠点があればと考えていました。そんな中で、皆来館の活動の影響は大きかったです。

拠点づくりの経過で良かったことや苦勞したことは？

内村 正直、苦勞は感じませんでした。子どものように戻るような、自分たちの居場所をつくる楽しみを感じながら取り組みました。

西山 ここに来ることを楽しく思いながらできました。みんなで「こうしてみる？あーしてみる？」と語り合いながらきた「経過」が大事だったと思います。絆がさらに深まったと思います。

徳丸 人任せじゃなく、みんなが自分たちのこととして考えたことが大きかったと思う。役割分担をすることで、みんなができることを出し合うことができました。

3名 しいて苦勞したことをあげるなら、最初の場所の選定だったと思います。

徳丸 金銭面で余裕があるわけではなく、その中で工夫や、やり繰りなど苦勞したこともあると思うけど、だからこそ、自分たちでやろうという思いが強くなった。



西山 れい子 副会長



徳丸 宏幸 会長



内村隆昭 副会長



住民が役割をもてる拠点としての考えは？

内村 「何があるの?」「何をしてくれるの?」という声を聞きますが、この拠点の主役は地域住民だと考えています。一人ひとりの趣味や特技が発揮できる場所、そして、一人ひとりが輝ける活動ができる場所にしたいと考えています。

西山 地域の人から「拠点ができたんだね」と声をかけてもらえます。たくさんの方が来てくれることで、お話を聞きながら、いろいろな活動を取り入れていき、その中で特技などを発揮してもらいたいと思います。

徳丸 ここに来る人が、いろいろな悩みや不安を抱えてくることもあります。同じ地域住民として考える場にしたいです。それで、みんなが前向きな気持ちで生活できるようにしたいです。「ここに来てよかった」と言ってもらえる場所にしたいです。

現在の活動や今後やってみたい活動は？

内村 まだ走り始めたばかりで、地域の人には「こんな所ができたんだな」という段階だと思います。現在は、住民のお茶飲みや相談などができる居場所ということを基本に「音楽体操」や「カラオケ」「笑いヨガ」などのイベントを組み合わせています。

徳丸・西山 同じ住民目線で相談を受け止めることができる窓口となっています。併せて地域の状況を知ることでもできています。今後の活動としては、子どもを巻き込んだ活動として昔遊びを通しての世代間交流、高齢者の生きがいづくりなどができればと考えています。次に拠点に来ることが難しい人の移動支援と、ゆくゆくは拠点からの買い物支援、ちょっとした買い物ができる場所づくりができればと考えています。

地域住民にとって「ひまわり館」がどのような存在になってほしい？

徳丸 まず、自由に気軽に出入りができる場所であって欲しいです。「ここがあるからいいよね」と思ってもらえる場所になってほしいです。

内村 地域に受け入れてもらい、北俣地域の象徴になれたらいいです。

3名 北俣地域の住民、北俣地域の福祉のための拠点であることを考えながら活動できる拠点にしていきたいです。

職員より 北俣社会福祉協議会の皆さんのお話を伺い、地域のつながりの強さや、「とにかくやってみよう」という前向きな姿勢、拠点があるからこそできる活動への思いが伝わってきました。

少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化が進む中、日常生活に課題を抱える人や社会的孤立者が増え、地域で支え合う仕組みがより必要になっています。

福祉の拠点は、住民主体の地域づくりの場です。人々がつながる居場所があることで、地域のつながりが続き、その中で助け合うことができます。居場所があることで役割を持ち、地域の声を聴きながら、支え合いの仕組みを生み出せます。

今後も、校区社会福祉協議会を基盤に、住民が地域の福祉を「我が事」として考え、実現できるよう、福祉拠点活動の支援・推進に努めます。

令和7年度事業計画

曾於市社協は、「人と人とのつながりを大切に 地域と共に歩む」の理念のもと、地域福祉推進の中核を担う組織として、令和7年度は、下記のことを基本方針としています。

○地域福祉関係団体及び行政等との連携・協働による地域福祉ネットワークを強化し、住民主体の原則に基づく「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指します。

○市民のニーズに柔軟に対応できる相談体制の構築や市民の権利擁護支援の充実を図り、福祉の総合相談窓口機能を強化します。

○基盤強化計画に基づき、持続可能な組織運営を目指し、地域のニーズに応じた事業を展開することで、地域に求められる社協への発展・強化を目指します。

○一人ひとりの思いに寄り添いながら、すべての住民が尊厳あるその人らしい生活が継続できる地域づくりを推進します。

法人運営部門

- 透明性の高い法人運営
- 基盤強化計画に基づく新たな事業の実施や組織基盤の強化の実践
- 利用料や補助金、委託料など財源確保に向けた取り組み
- 定期的な経営分析会議の開催
- 効果的、効率的な予算執行と経費削減
- 職員勤務評定・キャリアパス制度の充実
- 職員育成マニュアルによる人材育成
- 働きやすい環境の整備
- 啓発活動及び情報公開の充実

地域福祉推進部門

- 地域生活課題の解決に向けて取り組む地域の主体形成を図る
- 地域福祉関係団体及び行政等との包括的な支援体制の構築
- 校区社会福祉協議会活動を中心とした住民の地域福祉活動への参加促進と福祉意識の向上
- 住民主体による見守り活動や小地域での支え合いの仕組みづくり
- 個別支援と地域支援というソーシャルワークの姿勢を常に意識した多面的な支援
- 社会福祉協議会の使命や役割について情報発信に努め、組織への理解と事業への参画の促進
- 災害発生時の備えも考慮しながら、住民同士が支え合い、一人ひとりが役割をもって、自分らしく生活していけるようなコミュニティの育成



権利擁護センター

- 福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業） | 判断能力が低下した方への支援
- 法人後見に関する事業 | 意思決定が困難な方の財産管理や身上保護を行い、権利擁護に努める
- 成年後見制度の利用促進に係る中核機関 | 権利擁護支援を行うための地域連携ネットワークを構築
- 金銭管理・財産保全サービス事業 | 病気や身体障がいがあり外出が困難な方に向けた日常的な金銭管理サービスや書類等の預かり等の支援



令和7年度 曾於市社会福祉協議会予算

	勘定科目	予算額（千円）
収入	会費・寄附金収入	4,945
	補助金・受託金収入	221,075
	介護保険・障害福祉サービス事業等収入	213,071
	積立資産取崩収入	2,974
	その他の収入	3,752
	合計	445,817

	勘定科目	予算額（千円）
支出	人件費支出	308,770
	事業費支出	94,045
	事務費支出	17,539
	助成金支出	4,451
	その他の支出	21,012
	合計	445,817

在宅福祉サービス部門

- 居宅介護支援事業 | 介護が必要な方のプラン作成などのサービス
- 訪問介護事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴介護事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問入浴サービス
- 通所介護事業 | 介護が必要な方の通所型サービス
- 小規模多機能型居宅介護事業 | 訪問・通所・宿泊を一体的に提供できるサービス
- 居宅介護事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴サービス事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問入浴サービス
- 訪問給食サービス事業 | 配食サービス
- 子育て世帯訪問支援事業 | 不安や負担を抱える子育て家庭等への訪問型サービス



地域包括支援センター

- 介護予防、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務
- 総合相談支援業務 ■ 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- 高齢者福祉サービスに関する実態調査業務
- 介護予防・日常生活支援総合事業に関する協力
- 在宅医療・介護連携推進事業に関する協力
- 生活支援体制整備事業に関する協力
- 認知症施策推進事業に関する協力 ■ 高齢者実態把握事業



生活相談支援センター

- 自立相談支援事業 | 生活に困りごとや不安を抱えている方の相談や自立に向けた支援
- 居住支援事業 | 住まいに関する困りごとを抱える方の相談に応じ、入居前から入居中、退去時までの一貫した支援
- 就労準備支援事業 | 就労に向けた準備が整っていない方などへの就労に向けた支援
- 家計改善支援事業 | 家計に問題を抱える方の現状把握と生活再建に向けた支援
- 関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発

地域と障がい者をつなぐ

ふれあいフェスタ 令和7年2月8日 そお生きいき健康センター

障がいのある方の地域生活を支えるため、地域参加の機会づくりや、障がいのある方、障がい者支援事業所、住民同士の交流、そして団体間の連携強化を目指して、関係団体と一緒に企画会議を重ね、「ふれあいフェスタ」を開催しました。

当日は、各事業所によるお菓子や惣菜、小物などの販売を行うマルシェコーナーをはじめ、コースターや「そお星人」の手芸品づくり、軽スポーツ体験コーナー、フードドライブ、体操の時間など、盛りだくさんの内容で、子どもから高齢者まで多くの方々にご来場いただきました。

来場者からは「また企画してほしい!」といった嬉しい声が寄せられ、事業所の方々からも、「自分たちが作った商品が手に取られ、購入される様子を間近で見ることができた」「来場者との交流を通して意欲が高まった」「次はこんなことに挑戦したい」といった前向きな感想をいただきました。

今後も、みんなで企画する過程を大切にしながら、さまざまな協同事業を通して、地域の一人ひとりが安心して共に暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。



ち い き の う ご き

安心して暮らせる地域生活を考える

障がい者支援連絡会

令和7年3月27日 そお生きいき健康センター

障がいがある方の地域生活を支えるために、曾於市内の相談支援事業所と情報や課題を共有し、顔の見える関係づくりや意見交換をしながら、障がい者が安心して暮らせる地域生活支援体制の構築などを共に考えていく場として、障がい者支援連絡会を開催しました。

参加いただいた障がい者支援事業所の相談支援専門員より、曾於市の障がい者支援の現状や地域的な課題、曾於市にこんなサービスがあったらいいなど、多くの意見が出ました。今後は、相談支援専門員間の顔の見える関係づくり、支援者間における支え合いのネットワークをつくり、生活課題の共有と協議をしながら、障がい者が安心して暮らしていくための新たな支援の展開を目指していきます。



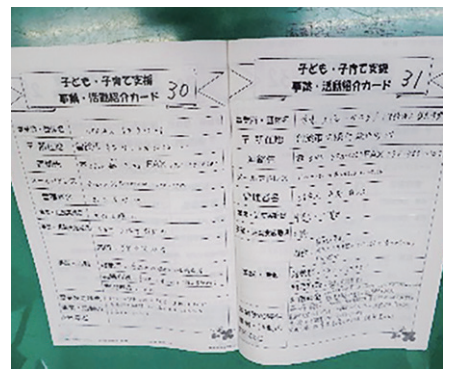
つながりを深める支援の場

子ども・子育て支援連絡会

令和7年3月18日 そお生きいき健康センター

市内の子ども、子育て支援に関わる機関・団体のつながりづくりと新たな支援のしくみづくりを目的に43の関係機関・団体の参加で連絡会を開催しました。今回は、目的の一つである「つながりづくり」をテーマに参加機関・団体で活動内容などの情報を共有する機会としました。参加団体の中から、NPO法人みどりの庭と曾於市ファミリー・サポート・センターに事業紹介をしていただき、その後は、グループのメンバーを変えながらみんなで自己紹介や情報交換などを行いました。会の終了後には、「このような会を定期的で開催していただき、もっと他の事業所を知る機会がほしい」、「これからの自分たちの活動のヒントになる考えをもらうことができた」、「子どもの支援を通じて、地域支援につながるような活動をしていきたい」という声がありました。

地域で支援がつながり、さらに充実を図っていくために引き続き開催していきます。



ち い き の う ご き



地域と学校が連携した福祉教育推進

第2回ボランティア協力校連絡会 令和7年2月27日
そお生きいき健康センター

本会は、市内の学校（小学校、中学校、高等学校）をボランティア協力校として指定し、協働で福祉教育の推進を行っており、毎年、福祉教育の目的の共有や連携を強化する機会として連絡会を開催しています。今回は、岩北小学校の山崎史恵教頭から学校を利用した地域サロンの開設による学校と地域のつながりづくりについて発表していただきました。令和5年曾於市子ども議会で提案された「小さな学校を人いっぱいのにぎやかな空間にしたい」という児童の思いを叶えたいということから始まった、教室を使った「岩北ぼかぼかサロン」の開設や子どもたちとの交流、地域とのつながりの深まりなどのお話がありました。また、令和6年度は、9校が取り組んだ「そおオレンジキッズプロジェクト」から発展した取り組みについての報告もありました。グループワークでは、福祉教育において「子どもたちに学んで欲しいこと」、「福祉教育によって子どもたちになって欲しい姿」について意見交換をしました。

子どもたちが思いやりの心から自分で考え、行動に移せるようになる福祉教育実践ができたなら等の声がありました。

今回の意見を踏まえながら、今後も福祉教育の推進に取り組んでいきます。



／令和6年度赤い羽根共同募金助成事業報告／

令和6年度も赤い羽根共同募金を財源とする助成を受け、地域福祉の推進に取り組みました。
皆さまの善意により寄せられた募金を使用させていただきましたことに心より感謝申し上げます。



曾於のまちを良くするしくみ。

福祉教育・ボランティア活動推進事業

①ボランティア協力校と協働で福祉教育の推進

市内の学校をボランティア協力校に指定し、連絡会の開催や福祉教育出前講座など年間を通じて協働で福祉教育の推進に取り組みました。

②サマーボランティア体験活動の実施

中高生を対象に実施したサマーボランティア体験活動は、行政及び市内の福祉施設と連携して施設での活動を行い、福祉への関心と理解を深め、新たな自分を発見する機会としました。

③ふくしワークショップの開催

小学生を対象に「ふくし」と「思いやり」について学び、「防災」をテーマに活動をしました。

④情報紙「手と手」発行

年4回の発行を通じて、地域住民へ福祉の情報を発信することで、地域福祉への関心を高め、社会福祉協議会事業への理解の促進を図りました。



障がい者支援事業



①ふれあいフェスタの開催

地域住民と障がい者の交流を通じた相互理解と当事者、事業所の地域参加の促進を図ることを目的に市内障がい者支援事業所と協同で「ふれあいフェスタ」を開催しました。

②障がい者支援連絡会の開催

市内の相談支援専門員及び基幹相談支援センターと専門員同士のつながりづくりと新たな支援の展開を目指して連絡会を開催しました。

③ゆずゆるりの会の開催（当事者研究会）

そお地区障がい者等基幹相談支援センターと連携し、年間を通じて、当事者研究会を実施しました。市内における障がい者の居場所づくり、地域参加の促進を図りました。

居場所づくり事業

ほっとカフェや男性介護者の集い、男性の料理教室は、活動を通して、思いを語り合い、共感し合いながらつながりをつくる場となりました。

また、情報紙の発行により、通いの場同士の情報交換のみでなく、活動のモチベーションを上げるものとなりました。

子育て支援事業



① 子ども・地域食堂の活動支援

課題を抱える子どもや子育て世帯の発見、顔の見える関係づくりの場となる子ども・地域食堂の活動の充実を図るため、助成金を交付し資金面から支援をしました。

② 子ども・子育て支援機関・団体等のネットワークづくり

子どもや子育て世帯の抱える課題に対し、市内の関係機関・団体等が一体となって支援する体制づくりと、課題を協議しながら、新たな支援のしくみを作っていくことを目的に連絡会を開催しました。

ささえあいネットワーク事業



身近な住民が在宅福祉アドバイザーとして、民生委員・児童委員と連携し、自治会や近隣の住民等の地域関係者の参加を得ながら、ネットワークをつくり、同じ地域で生活するひとり暮らし高齢者世帯者、障がい者世帯、子育て世帯など支援を必要とする方に日常的な声かけや見守り、身近な相談窓口としてつなぎ等を行う活動を推進しました。

ふれあい・いきいきサロン事業



サロン活動の推進や活動支援を行いました。身近な場所に集い、住民の顔の見えるつながりがつくられることで、相互で助け合う関係が築かれています。連絡会では、同じ通いの場の活動者同士の交流を図ることができました。

ほっとサービス事業



生活の困りごとを住民同士の助け合いで支援するサービスを通じて、住民の助け合いの機運を高め、住民による地域福祉活動だからこそ公的なサービスでは対応が難しい生活課題に柔軟に対応することで、切れ目のない在宅生活の支援を行うことができました。また、協力会員連絡会を開催し、地域の生活課題に対し、地域だからこそできることをテーマにみんなで考えました。

事業費 3,890,853円

福祉のまちづくりのため社協会員(会費)へのご協力をお願いします



令和7年度社協会員を募集します

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法第109条に基づき、住民、法人・団体の参加・協力をいただいて、地域福祉の推進を図ることを目的としています。社協の使命や趣旨、事業にご賛同いただく住民や、法人・団体に会員として支援をいただきながら運営されている民間の福祉団体です。本年度も、曾於市の福祉を推進するため、社協会員にご加入をお願いします。

私たちの地域福祉活動は皆さまからの会費で支えられています

一般会員 年額 250 円

※自治会を通じて各世帯にお願いしています。

賛助会員 年額 1,000 円以上

※個人の有志の方をお願いしています。

特別会員 年額 1,000 円以上

※団体、事務所、事業所等などにお願いしています。

曾於市社会福祉協議会では、「人と人とのつながりを大切に 地域と共に歩む」を進めるために、会費などを財源に、関係機関と連携を図りながら、地域福祉事業や在宅福祉サービス事業、ボランティア活動の支援・育成や福祉教育など様々な事業を展開しています。

5月は赤十字会員増強運動月間

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」として、赤十字運動に参加し支えていただく会員の募集と赤十字事業に必要な会費（活動資金）へのご協力を広く呼びかけています。

日本赤十字社が行う災害時の救護活動や救急法等の講習、青少年の育成など様々な活動は、全て会員の皆さまの会費に支えられています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

皆さまへのお願い

皆さまには、年 **500 円以上** を目安としたご協力をお願いいたします。

※年 2,000 円以上のご協力いただいた会員は、ご希望により 日赤の運営参画の支援者として登録いただき、広報誌などを通じて情報提供させていただきます。



Q 日本赤十字社と自治会の関係は？

A 毎年、自治会のみなさまには活動資金の募集にご協力いただきありがとうございます。

日本赤十字社は、地域福祉やボランティア活動、防災セミナーなど地域に根差した活動を行っており、また、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開しています。災害時に共に助け合い、困難を乗り越えられる地域社会を作るため、自治会活動を応援しています。

新規採用職員紹介

地域の皆さまが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、健康、医療、介護予防の相談等に取り組んで参りたいと思います。

末吉支所勤務
地域包括支援センター
坪口 奈津子



地元・曾於市で福祉の仕事に携われることを大変嬉しく思っております。地域の皆さまとの出会いを大切にしながら、一步一步成長していきたいと考えています。

大隅支所勤務
通所介護大隅事業所
柚之上 理奈



第21回曾於市社会福祉大会 福祉作文・福祉ポスター募集

誰もが幸せに暮らせる地域をつくるには、みんなが支え合い、助け合っていくことが大切です。

それは、一人ひとりが「おもいやり」の心をもって、表現することです。

曾於市社会福祉協議会では、そのような福祉のまちづくりを進めるに当たって、支え合いの意識の高揚と啓発を目的に作品を募集します。

作品テーマ 「おもいやり」

応募資格 曾於市内の小・中・高等学校の児童、生徒

応募要件 作文 400字詰め原稿用紙 3～5枚（小学生は3枚以内）
ポスター B3判または四切判

応募期間 令和7年5月7日（水）から令和7年6月13日（金）

提出先 在籍する曾於市内の小・中・高等学校

お問合せ先 曾於市社会福祉協議会地域福祉課 TEL：0986-72-0460

※応募作品は返却しません。

応募作品の著作権は、二次使用を含め、曾於市社会福祉協議会に帰属するものとします。



無料法律相談開設について

ひまわりの会による無料法律相談

○相談料：無料（相談者からはいただいておりません）

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：事前に予約が必要です。

○お問合せ先：ひまわりの会 事務局 代表弁護士 山口 政幸
鹿児島市山下町12番17号2階

TEL：099-227-0041（受付：平日9時～17時）

○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健福祉センター	7月17日 (13時から16時まで)
そお生きいき健康センター	5月15日、8月21日 (13時から16時まで)
大隅弥五郎伝説の里	6月19日 (13時から16時まで)

藤尾法律事務所による無料法律相談

○相談料：無料（相談者からはいただいておりません）

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：事前に予約が必要です。

○お問合せ先：弁護士法人 大隅広域ディフェンダー
藤尾法律事務所 末吉支所 曾於市末吉町本町1-4-5

TEL：0986-51-9830

○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健福祉センター	6月10日、7月8日、8月12日 (13時から15時まで)
大隅弥五郎伝説の里	5月20日、6月17日、7月15日 (18時から20時まで)

たくさんの善意に感謝いたします

曾於市社会福祉協議会では、ご寄付を曾於市民の皆様への地域福祉向上のために大切に使用させていただきます。掲載につきましては、ご本人の承諾を得てご希望どおりに掲載しております。(R7.2.1～R7.4.30 受付分)

香典返し寄付金

財部地区

中武 幸二様／新田
川添 チリ子様／上大川原
平田 守様／上帯野
上田橋 貴子様
諏訪 悟様／宇都
鶴 叡子様／七村
東杵比野 亮子様／杵比野
宝蔵 学様／大沢津
匿名

末吉地区

高井田 繁様／新武田
今村 浩次様／南法楽寺
中西 レイ子様／前川内西
今別府 和子様／丸山下
二俣 健二様／森田上
藺田 藤雄様／高松
松永 昭博様／法楽寺
坂口 昌彦様／新地
匿名／菅渡東
山下 彰一様／池山上
後野 守様／川内前

大隅地区

山下 シヅ子様／炭床
立花 恵子様／神牟礼
上山 鉄夫様／大路
満 順子様／新原
重久 京子様／牧
池之原 照子様／あけぼの
立山 直子様／下森園
鮫島 繁樹様／久木山
中野 律子様／馬渡
新屋 和子様／中森園
篠原 律子様／大路

一般寄付金品

財部地区

橋本 絹代様／高塚／10,000 円

末吉地区

匿名／20,000 円

大隅地区

匿名

匿名／50,000 円



曾於市社会福祉協議会は税額控除対象法人の証明を受けています。

本会への寄付（一般寄付、香典返し等）は、現行の所得控除制度に加え、**税額控除制度**との選択が可能です。**税額控除**では、税率に関係なく税額から税額控除額を直接差し引きます。小口の寄付にも**減税効果が大きく**、所得控除と比較してほとんどの場合、**税額控除の方が減税効果が大きく**なります。

社協公式 SNS・ホームページはこちら

＼地域福祉の様々な情報をお届けしています／



ホームページ



公式 LINE



Instagram

曾於市社協情報紙へのご意見はこちらから



編集後記

新緑がまぶしい季節となり、曾於市の田畑にも元気が戻ってきました。5月は「こどもの日」や「母の日」など、家族や身近な人とのつながりを改めて感じる機会が多い月です。地域福祉も、そんな人と人とのつながりが何よりの力になります。曾於市社協では、地域住民一人ひとりの声に耳を傾けながら、「人と人とのつながりを大切に、地域と共に歩む」という思いを大事にして、日々支援を続けています。お一人おひとりを支えることから始まり、地域のみなさんが安心して暮らせるように、支え合いの輪を広げていきたいと考えています。

H・N



この情報紙は、地域住民の皆様からの赤い羽根共同募金を財源に発行しています。